平成25年度 第3回奈良県環境審議会議事録

日時 平成25年12月17日 (火)

午後2:30~16:00

場所 奈良県中小企業会館4階大会議室

・出席委員

花田委員(会長)、中澤委員(副会長)、辻委員、久委員、藤井委員、村松委員、井岡委員、高柳委員、和田委員、小林委員(代理:環境リサイクル課坂倉氏)、池内委員(代理:企画部 小山下氏)、中村委員(代理:生産部生産技術環境課 安久氏)、今中委員、坂口委員、髙橋委員、壷井委員、米田委員、南本委員

• 議事概要

(1) 新奈良県環境総合計画の改定について 知事からの諮問内容について事務局より説明を行い、審議しました。 主な質疑内容は以下のとおりです。

(1) 新奈良県環境総合計画の改定について

(花田会長)

それでは、これより議事に入らせていただきます。本日の議題は、「新奈良県環境総合計画の改定について」です。本件につきましては、資料1のとおり、平成25年11月26日付で知事より当審議会あてに諮問がございました。それでは事務局からご説明をお願いします。

(事務局より資料2~5に基づき説明)

(花田会長)

この新奈良県環境総合計画ですが、平成18年から27年までを見通してとい うことで、中間で見直しがありました。その見直し案が了承されたというタイ ミングと東日本大震災が前後しまして、その後、国のエネルギーの方針がなか なか出なかったということから、今日に至っているということでございますが、 この度、国も方針を出しましたので、奈良県としましても、その後半部分の見 直しをしましょうということです。特に今回提案されているのは、平成26年 度、平成27年度、この2年間について、数字を挙げつつ、目標をたてていき ますというような説明だったと思います。資料4にありますように、この総合 計画では5つの柱というのを掲げていまして、それぞれの現状課題、施策展開 についても説明がありましたが、その他に連携施策を掲げています。これを作 ったときに、関わっていたこともあって、多少身贔屓なところもあるかと思い ますが、この形はなかなかしっかりとした枠組みになっているかなと思います。 5つの柱と連携施策は奈良県にとって、やっていかなければならないこと、か つ、1つ1つではなかなか動かないことを、縦と横の連携を図っていくという 枠組みとして整理しています。皆様に色々ご意見をいただきたいのは、資料5 の温室効果ガス削減目標量の設定について、これが今回新しく出てきたところ でございまして、奈良県がこの目標で果たしていいのかということについて、 3番目の低炭素社会の実現という柱、そことも合わせて、色々なご意見を賜り たいと思います。

(花田会長)

この5本の柱は、当時、柱の色までどういう色にしましょうかと考えるなど、 なるべく皆様に浸透するように工夫したのを今思い出しておりました。今回、 議論になってくるだろうなと思われるのが、目標のところでございます。資料 5と資料4の3番目の柱のところを合わせて見ていただき、また他のところも 含めてどんどんご意見いただきたいと思いますが、特に今回数字として出てき ておりますので、ここのところをきちんと皆様に見ていただきたいと思います。 どのようなことでも結構ですので、ご意見、ご質問をいただきたいと思います が、いかがでしょうか。

(和田委員)

大したことではないのですが、文言でここは抜けているのじゃないかと思うところがありましたので、これでいいのかどうか教えてください。

資料4の別添の低炭素社会の実現の上欄の課題のところで2行目、積極的な節電、省エネルギーの促進、高度利用となっているけど、何の高度利用なのか。 これは多分エネルギーの高度利用かと思っていますが、どうでしょう。

(事務局 乾環境政策課長補佐)

そうでございます。エネルギーの高度利用でございます。

(近畿地方整備局 小山下委員)

本編のところで、資料が「平成」で表記しているものと「西暦」で表記しているもの、出典で決まってきますので、出典から持ってきているものはそのまま表示になるかと思うんですけど、奈良県で作成している部分は、「平成に表記を統一すると、より分かりやすいかと思いますので、そこは考えてもらいたいと思います。

(花田会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(事務局 中川環境政策課長)

どうもありがとうございました。資料をもう一度確認しまして、統一させていただきます。

(花田会長)

やはり表記が混在していると分かりにくいので、今の出典に準拠という話もありましたけど、例えば括弧で「(平成何年)」と表記するというような形でもいいかなと思いますのでよろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。

(中澤委員)

資料 5 の 2 のその他のところで、森林(CO2 吸収源)の整備っていうのがあって、削減目標量が 4 1 5 千 t -CO2 というのは分かるんですけど、これは吸収する方でそれ以外は全部出す方ですね。出す方をどれだけ減らすか。もし森林を CO 2 吸収源とするのならば、例えば奈良県のお米の生産量がどれくらいかは分からないですけれども、大体お米の炭素は二酸化炭素から来ている。農産物も全部入れればこの数字は上がってくるんじゃないですか。

(事務局 中川環境政策課長)

今回、国で COP1 9に示されました国の目標値につきましても、CO2吸収源としての森林の整備を掲げ、その吸収量を排出量から差し引いておりますので、それに統一した形で整理をさせていただきました。先生がおっしゃっているように、他の要素があるということもあるかと思いますが、今回についてはCOPで整理された考え方を踏まえ、森林整備によって CO2 吸収量を増やし、CO2削減に寄与したいと考えております。

(中澤委員)

それだったら、もっと食料生産量を増やすとか。野菜とか穀物とかいうのもそうですけど。

(事務局 乾環境政策課長補佐)

今回の計上の主なところは、国のマニュアル、地方公共団体が計画をつくる場合に、こういう算定の仕方がありますというのをマニュアルで示されておりまして、それに基づきまして策定しております。今、委員にご指摘いただきました農産物の吸収分について、どのように取り扱いされているのか、研究させていただきたいと思います。

(花田会長)

国際的なお約束として何を吸収源、あるいは削減としてカウントするかという合意がありまして、植物はみんな吸収するのですが、その中で、大きく言えば植林するとか、再植林するとか、間伐などで健全な森林経営をするとか、その部分を吸収源としてカウントしますよというのが国際的な合意で、それをここに載せてらっしゃるということです。たしかにお米なども吸収するので、高度な農業収穫というのを目指すということで、奈良県としてそれを加えるという試みをするのは、面白いかもしれないのですが、この目標値の中に入れてしま

うのは、国際的な合意があるので、許されないところがあるというのが実情か と思うのですが、そういうことでしょうか。

(事務局 中川環境政策課長)

今、花田会長からおっしゃっていただいたように、京都議定書で各国統一したような形で積算をすると整理をされておりますので、それに基づきまして、奈良県でも「CO2 の吸収源整備」というところをまとめさせていただきました。

(高柳委員)

やはり総合計画というのは、行政が使っていくということで、すごく大事だと思いますが、この計画を立てるときに県民が、色々な市民活動とか園芸活動をしている人が、自分のところに向い合ってくれているのだなということを出すというのも必要なんですよね。その時代、時代の価値観で例えれば、今、森林のことが出てきましたが、地産地消のところで取り組んでいる農家を応援する、逆の言い方をすれば、宮崎からピーマンを運んでくるのに、どれだけエネルギーを消費するのかという価値観も含めて、この中に書いておくことが、必要だと思います。そういうことをすれば、今、傾いてきている農業部門の職員も元気になるし、これ以上農業ができないと思っている農家に対してもエールを送ることになると思います。そういうところを機微に判断した形にしないといけないと、森林の話を聞いた時に思いました。

(花田委員)

今、委員がおっしゃっていただいたのは、フードマイレージとか輸送に係る排出量を減らすということで、地産地消の価値を認めましょうということだと思いますが、農業のことというのはどこかに書いてありますか。今のことは低炭素のところに関連しておっしゃっていただいたのですけれども、例えば大阪ですと浪速の野菜とかそれから大阪産と書いて「大阪もん」と読んで、利用を促進しようというのも農林からも出ている話なんですけれども、その辺りのことをどこかに書いてあるのであれば、教えていただきたいですし、もし書くのであればどういうところがふさわしいのか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

(久委員)

私も策定に関わったんですけれども、少し観点は違いますが、基本目標の1で 田園、里山景観の形成と活用というところで、農地の保全、活用というのをか なり書き込んでおります。そういうのが今回の奈良県環境総合計画の特徴でも あるので、景観形成という観点から農地をしっかりと保全・活用しましょうというのが、書いてございます。

(事務局 中川環境政策課長)

素案の大きな冊子を見ていただければと思います。 8 2 ページをご覧いただきますと、2 つ目の C-4-4 の地産地消の推進あるいは C-4-5 の有機野菜等への取組というところで、挙げております。

(事務局 上山景観・環境局次長)

今、先生がおっしゃっていただいた内容は大事だと思いますので、概要をまとめる際に、表に出して、より県民の皆様に分かりやすい表現をさせていただこうと思います。

(花田会長)

今、久先生がおっしゃった観点での農業への目配りというのも入っているとい うことでございます。

(辻委員)

ほぼ同じような内容だと思うのですが、最近は再生エネルギーの創出など、そういったことでは、里山の活動など、民間ではすごく活発になってきており、切っても切れないような関係で、相互作用で進められているのかなということを実感しています。そういうことが表現できていればいいのかなという感じがしました。

それから些細なことではありますが、素案の2ページの、「本計画は、」の2つめの「○経済の低成長に伴い心の豊かさを求める者が増加する中での、」というところの「心の豊かさを求める者が増加する」という表現が、少し上から目線なのかなという感じがしました。そういうところも少し注意を払っていただければ、より県民に身近なものになるかなと思いました。

(花田会長)

今のところも、「豊かさが求められる中で、」というのでよろしいですか。そういうことで、もう一度チェックをしていただければと思います。

(村松委員)

コンセプト的には似ていると思いますが、奈良県は古い遺跡やお寺がたくさん あって観光ということで売っていくという点もありますが、観光と奈良県の産 業をもう少し結びつけてもいいかなという点もあって、例えば今の大極殿の再建とかで、なるべく国産材で建てるということになったときに、そこで木を使ってずっと置いておけば、市内の重要なカーボンストックという考え方にもなるので、奈良県はカーボンストックの町みたいな、産業と結びつけたような奈良県の売りを持ちながら、あとは木材で家を建てたときに、あなたの家でどのくらいカーボンストックしていますよとか、そんな考え方があると面白いのかなと思いました。

(花田会長)

奈良県では、木材で家を建てたときのポイント制みたいなものはありますか。

(事務局 上山景観・環境局次長)

ポイント制という形ではなかったと思いますが、県産材で家を建てたときに、いくらかの助成制度という形で県産材の利用促進というものを、それに加えて公共施設に対しての木材使用を進めていこうということで取り組んでおります。本日は森林組合連合会より南本委員にお越し頂いておりますので、詳しくはよろしくお願いします。

(南本委員)

林野庁がポイント制度というものをつくっているというのはご存知だと思いますけれど、奈良県でも、使用した県産材の量に応じて補助金が出るように思っております。はっきりした数字は持っておらず、少し定かではありませんので、すみません。

(花田会長)

これはどこから出ている補助金ですか。

(南本委員)

奈良県からです。県に申し込めば補助金を出していただけます。

(花田会長)

折角すばらしい森林、林業もありますので、ぜひ奈良県の中で奈良県産材がどんどん使われていくように、もちろんベースには「みんなの努力」であるとか「奈良を愛してください」などということがありますが、総合計画に書いておけば、政策を展開しやすくなるかと思いますので、御一考いただけたらなと思います。

(村松委員)

お金の補助とかも、各個人の方は嬉しいかと思いますが、もう少し概念的に例 えばこの家は「何な~ら」でできているとか、そのよう考え方が普及していっ たら、やっている方もわくわくするような気がしました。

(花田会長)

なるほど。「何な~ら」でございますね。「な~らちゃん」が出てきて、ついに こにこしてしまいます。ありがとうございました。

(壷井委員)

些細なことなんですけれども、排出削減量の目標数値というのが、県民に出された場合、私は民生家庭の中の環境家計簿の普及のところで、今は1千 t-CO2の削減目標になっていますけれども、これはもっと大きなウェイトを占めていくと思います。一番上の部門共通の奈良の節電スタイルの推進が351千t-CO2は共通部門ですから、家庭もありましょうし、産業、工業部分もいろいろありましょうけれども、県民がもっと関わっていけるような、より身近に目標に向かっていけるようなことを考えていくことも大事なのではないかと思います。

ちなみに先程の奈良県産のスギ材を使いまして、JAでもまほろばキッチンを作りましたけれども、県からたくさんの補助金をいただいております。そこは金額がいくらかというのは私も分かりませんけれども、そういう部分でしっかりと奈良の林業を発展させていければいいなと思っています。これを県民が見た場合に、より身近に私たち関わっていけるというものであって欲しいなと思っています。

(花田会長)

本当にそこのところは大切なところで、今のご指摘は大切なことだと思います。 奈良県環境県民フォーラムの方たちも関わってくださっておりますので、そういった方々も動きやすいような出し方が大事だと思います。出し方で思い出したのですが、資料5の左の下のところで、緑の折れ線グラフの排出係数というのをご覧下さい。これが電源構成によって CO2 の排出量を同じだけ電気を使っても、どれだけ CO2 を出すかという計算のときに使う係数です。以前は関西電力の原発の割合が非常に多かったので、この係数が非常に小さかった訳です。 関西電力管内で電気を使うと同じ量を使っても CO2 排出量は少ないというように計算できましたが、あのことで一変しまして、原発は今止まっておりますので、その分を火力で賄うということになりましたら、今まで係数が低かったと

ころが、今度は逆に係数が跳ね上がるという事態になっております。これは仕方のない、不可抗力といいますか、県民の方とか事業者の方とかが、努力して削減してくださっていますが、その削減分が排出係数の変化、上昇によっていっきに吹き飛ばされるくらい、上がっています。排出係数が上がってしまったので、排出量としてはこの排出係数と、まるで足並みを揃えるかのように排出量が増減されているのが見ていただけると思いますが、こういう排出係数の変化を入れると削減努力の結果がなかなか現れなくなってしまいます。一生懸命やったときにこれだけできたということがフィードバックされると、またもっとやろうという気になると思うのですが、それが排出係数の向こう側に沈んでしまうと、環境家計簿をつけてくださったのもそうなのですが、そういう努力が全て吹き飛んでしまうので、すごく私は残念な気がしています。たしかに排出量の算出は排出係数を掛けるしかないんですけれども、排出係数の影響を除いた努力の結果を県民の方にお伝えできるような表現も工夫していただけないかなというのが、1つのお願いでございます。

(事務局 上山景観・環境局次長)

おっしゃっていただいたとおりでございますので、他の指標として例えば電力の消費量がこれだけ減りましたとか、家計でのガソリンの使用量がこれだけ減りましたとか、そういった他のメルクマールを合わせて提示させていただくことが大事かと思いますので、少し工夫をさせていただきたいと思います。

(高柳委員)

素案の1番最後なんですけども、環境指標の一覧ということで、前の5つの基本目標の1つ1つの項目に関して、環境指標ということでまとめていただいています。この1つ1つを見て、環境施策に影響するのかなというのがあるし、逆に、なるほどと思えるものもある。ここは力を入れて選んだとは思いますが、例えば、「基本目標 I 奈良らしい景観の保全と創造」を見ると1-4の自然公園の割合は、ほぼ決まっています。今の御時世であれば、減らすことなんてほぼないです。だから1-4の割合のところで、何かあるのであれば、違う形の表現にしたらいいのかなと。危機的な自然公園があるというものではないのに、これを書くことに意味があるのかと。県民が見たら、なるほど、ここで自分の生活なり仕事のやり方を検証出来る様な指導を出せればいいのではと思いました。感想です。

(上山景観・環境局次長)

勉強して工夫させていただきます。委員がおっしゃっることはごもっともでご

ざいますので、努力の甲斐が外に分かるようにと言いますか、県民の方が実感できるような指標を載せるべきだと理解させていただきましたので、どういう指標があるのか研究させていただきたいと思います。

(高柳委員)

例えば C-4でいえば、それを客観的に見るための指標設定ということを話して決めたと思います。論議の中身だと思うので、適性を欠く指標が紛れていると全体が不適に思えてしまいます。また下水場処理の問題では、2-2の汚水処理人口普及率もある程度達成されてきて、これから達成してほしいところを見るということで意味があるのかと思います。あと2年なんですけど、2年のベクトルがどこを向いているかというところで見ていただいたらなと思います。

(久委員)

高柳委員の話は非常に理解できます。次回の見直しのときになると思うのです が、もう少し基本目標というのを、環境省はどういう作り方をするのかという 基本方針をしっかりと考えておかないといけないのかなと、私も思っています。 例えば今回の CO2 の排出量の問題でも、非常にざっくりしてしまっているんで すね。先程会長もおっしゃったように、電力の使用量も排出係数が変動するこ とによって、本当に実態を表しているのかよく分からない。あるいは森林の整 備によって、何トンの CO2 が吸収できているのかというのも、アバウトなとこ ろがある訳です。アバウトなものをどんどん足しこんでいって、総量をこれだ け減らしますと言っているんですが、本当にそれが達成できているのかどうか、 誰がどうやって検証するのかというところも、かなりアバウトです。しかしな がら、CO2を総量としてどれだけ目標とするのかという総量は、どこかで把握 をしておかなければならない。ということになってくると、先程の自然公園の 面積もそうなのですが、大きく総量として把握をしなければならないものもあ るし、一方で何か戦略的に、これを集中的に見ながら、この5年、10年でど のように減らしていくかあるいは増やしていくかということを考えていくとい うタイプの指標もあって、私は後者を徹底的にやった方がピンポイントなんだ けれども、5年10年の頑張りがよく把握できて、みんなで頑張ろうという気 になるのではないかと思っています。そうやって次回の奈良県の環境目標はピ ンポイントでしっかり押さえていこうよという同意がとれれば、非常にすっき りするのですが、総量で押さえるのもやりながら、ピンポイントもということ になってくると、どっちつかずになってしまうので、そのあたりが今回は非常 に難しいんですけれども、そろそろそういう研究も始めておいた方が、またバ タバタと指標を決めることになってしまうと、足元がふらつきますので、私も

含めて研究を始めていったらどうでしょうかというご提案です。

(花田会長)

ピンポイントの分というのが、例えば10年間なら10年間、持たないといけない訳ですよね。実際に決めるときにそれで決めるのが難しいという面はありませんか。

(久委員)

今、この基本計画だけではないのですが、PDCAはその目標値がアバウトであればあるほど、回っていかないですよね。そういう意味では、もう少しピンポイントを押さえながらやっていく。それが5年なら5年で、今回もそうなのですが、その時点で達成できないものはまた次の指標に変えていくというような戦略も必要かと。全体を押さえるものはここにしっかりと書いてあります、ピンポイントはこれでやりますというような二段構えでも結構ですが、そのあたりはきちんと仕分けをして同じところに違うものを並べていかないようにということも1つ考えられるのではないかと思います。

(花田会長)

私もそう思います。ごちゃごちゃにせずに分ける。ピンポイントは短くてもいいんですよね。5年の見直しのときに、また変えるんだったら変えてもいいかと思うのですが、そういうスタンスの違うものが、今はドサッと入ってしまっているというのはあるかなと思うのですが。でも目標設定はなかなか難しいですよね。

(高柳委員)

77ページの「眺望のいいレストラン」で、知事が提案する政策と言う意味で 僕はいいと思います。しかし、これは見方によればすごく狭い政策ですよね。 それをこれだけのページを使って、こういう基本計画の中に盛り込むというこ ととは違うと思っている。今の話を受けて、自分なりに整理したら、89ペー ジの水系の問題があるんですよね。大きく4つの水系を書いているけれども、 例えばもっと生活領域に近いところで、竜田川とか曽我川とかそういう具体的 な水系がどうなっているのかというふうにしてもらわないと、大和川水系の一 番下流で調べてもらっても、流域の住民にとって生きてこない。PDCAサイ クルが出てきたときにすごくいいことだなと、これが行政に入ったらすごいな と思うけれど、標語になってしまったら何にもなっていないと思います。

(花田会長)

眺望のいいレストランに関してはいかがでしょうか。

(中澤委員)

確か2年ぐらい前に、この眺望のいいレストランの話が出てきて、逆に言えば、この眺望のいいレストランを作ったために、レストランからの眺望はいいけれども、周りから見たら何をやってるのかという事になりかねない。もう1つは、最後の90~一ジの4-2の環境中に排出される化学物質の量、現況値656 t、目標値が1, 400 t 以下、これはPRTR法による届出に基づく指定化学物質の環境中への排出量ですが、これらを全部まとめてトンにしていったい何の意味があるのか。もう一工夫してほしいなという気がします。

(和田委員)

私も1つだけ申し上げておきたいのが、単位、略語あるいはアルファベットであげられた言葉がもう少し分かるように、解説なり何か工夫していただかないと県民が読むということになれば、これは大変苦労します。そんなところで努力をしていただくとありがたいと思います。

(花田会長)

色々と注文が出てまいりましたが、事務局は頷いておられますので、きっと受け止めてくださると信じております。

そうしましたら、先程のスケジュールでこれから修正作業に入ってくださるということで。今日のご説明をお伺いいたしまして、委員の皆さんには持って帰って見ていただくとして、お気付きの点がありましたら、いつぐらいまでに、 事務局に申し上げたらよろしいでしょうか。

(上山次長)

12月下旬から実施しますパブコメの意見聴取と先生方にいただく意見と合わせた形でやるとすれば、1月初旬にいただければ、その内容も折り込んで新しい書き換えたものを次の審議会にご提出できるかなと思うのですが。

(花田会長)

1月初旬だと、だいぶ先の気がして私の場合ですと安心してどこかに行ってしまうこともあるので、年内でよろしいですか。年内に事務局へお気付きの点をお伝えいただければと思います。本案件につきましては、ただ今色々なご意見をいだきましたので、事務局から誤字・脱字も含めて反映できるものは反映し

ていただいて、パブリックコメントを実施すると。それと平行して年内に皆様から事務局に届いたご意見をとりまとめていただいて、次回の審議会で再度審議ということでよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

以上で、本日予定しておりました、審議は全て終了いたしました。

以上